

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2018-181612(P2018-181612A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-79809(P2017-79809)

【国際特許分類】

H 01 R 13/193 (2006.01)

H 01 R 24/20 (2011.01)

H 01 R 13/11 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/193

H 01 R 24/20

H 01 R 13/11 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記増圧板の底面は、後方に向けてテーパー状をなしており、前記接圧付与部は、前記雄端子に接触する接点部と、前記接点部から前方に向けて上方に傾斜する前側傾斜部とを有しており、前記増圧板の前記底面が前記接圧付与部の前記前側傾斜部の先端部に摺動することで、前記接圧付与部を前記底壁側に変位させることとしても良い。

このような構成にすると、増圧板の底面のテーパー状の部分が接圧付与部の前側傾斜部の先端に当たって接圧付与部を底壁側に押し下げることで、接点部を底壁側に変位させて雄端子に付与する接圧を高い状態にすることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

雌側本体部12の底壁21には、雄側本体部52と接触する底壁接点部22が設けられている。底壁接点部22は、図1に示すように、3つの接点部18のうち両端の接点部18に対応する位置に、底壁21から上方に突出する形で、ビード状に形成され、図4に示すように、雄側本体部52と接触する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

<実施形態2>

次に、実施形態1の増圧板30の形状を変更した実施形態2について、図9から図16

を参照して説明する。

図11に示すように、実施形態2の増圧板130は、挿入方向に向けて先細りとなるよう、テーパー状に加工されたテーパー部131を備えている。図14に示すように、増圧板130は、接圧付与部116が底壁121側に変位しない位置まで、雌側本体部112の内部に挿入されている。その他の部位については、実施形態1と同様のため、説明を省略する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

以上のように実施形態2によれば、増圧板130のテーパー部131が接圧付与部116の前側傾斜部120の先端に当たって接圧付与部116を底壁121側に押し下げることで、接点部118を底壁121側に変位させて雄端子150に付与する接圧を高い状態にすることができる。